

国立大学法人宮城教育大学事業報告書

「国立大学法人宮城教育大学の概要」

1. 目 標

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び障害児教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。

修士課程においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。

研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。

附属学校においては、普通教育、障害児教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。

大学の再編・統合に当たっては、「在り方懇」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

2. 業 務

本学は、昭和40年に東北大学教育学部の教員養成課程を分離して、設立された単科教育大学である。創設以来、本学は「教員養成教育に責任を負う」大学として、主に初等・中等教育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。教育学部は、「豊かな教養を与えると同時に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、あわせて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を理念・目的としており、平成8年度には課程改革を行い、学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程の3課程の体制で再出発し、現在3課程23専攻に至っている。教育課程は全人的な教育の専門家の養成をめざしつつ、教科及び生涯教育の専門性を重視し、入学時から専攻別の指導を行っている。基礎教育、教養教育、専門教育を有機的に結合するカリキュラムを組んでおり、各種の実習を重視し現場への対応能力の習得を重視している。

大学院教育学研究科は、学校教育の場における「教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養う」ことを理念・目的とし、昭和63年4月、学校教育専攻、障害児教育専攻及び教科教育専攻の3専攻7専修で発足した。平成2年及び4年に教科教育専攻にそれぞれ2専修が加わり、3専攻11専修となり、さらに、平成12年には学校教育専攻に環境教育実践専修が新設され、同時に全専修に夜間主コースが開設された。同研究科は現職教員の受入れに広く門戸を開き、宮城県・仙台市からの派遣教員を任命

権者との連携の下に積極的に受入れている。履修形態を多様化するなど、校務に従事しながら授業や研究指導が受けられる機会も拡充し、現職教員の再教育に積極的に取り組んできた。

特殊教育特別専攻科は、「特殊教育に関する専門事項を教授し、特殊教育の分野における資質の優れた教員を養成する」ことを目的とし、昭和50年4月に病虚弱教育専攻を設置した。平成6年4月に言語障害教育専攻を設置し、現在2専攻となっている。

平成18年度に本学が取り組んだ主な事項は次のとおりである。

(1) 教育学部課程改革

教育学部の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）の全面的な見直しを行い、平成19年4月に初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の新たな3課程を設置することを決定し、「教育学部課程改革委員会」及び「教育学部課程改革実施委員会」で決定された骨子に基づき、「学務委員会」において具体的な教育課程を策定した。本学における教育は、教育者としての使命感、人間の成長・発達について深い理解を持ち、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした実践的な指導力を有する教員の養成を目指し、これらの人材が育成できるような教養教育科目を設定した。新しい教養教育科目は、基礎教育科目と教養教育科目で構成し、基礎教育科目には、国際的な視野を広げられるように「外国語科目」「外国語コミュニケーション」を置き、また、特別支援を要する者との共生の社会を実現し、ノーマライゼーションの思想のもとに、多様なニーズに応じた適切な支援についての基礎知識修得のため「特別支援教育概論」を、21世紀の人類に課せられた重要課題である環境に関する基礎知識修得のため「環境教育概論」を新設した。また、単一の教科の枠にとどまることなく、教育現場で必要とされる学際的な知識・技能の修得のため「現代的課題科目（カレント科目）」として、「適応支援教育」「食・健康教育」「環境教育」などの10群を設置した。

(2) 連携関係事業

本学は、宮城県・仙台市教育委員会等の教育委員会をはじめとして、公立学校、地域社会と連携して、有為な教員・人材の育成、現職教員の資質向上、学校現場に生起する諸課題の解決、各機関との相互連携による教育支援等積極的に連携事業を展開しており、今年度は、①フォーラム等②学校等対象事業③児童生徒対象事業④学生対象事業⑤共同研究事業⑥研修関係事業⑦生涯学習事業等を行い、成果をあげた。その内容については、「絆2006」に掲載し、ホームページでも公開した。

(3) 特別支援教育総合センター及び国際理解教育研究センターの活動

特別支援教育総合研究センターは、コンサルテーション活動、障害学生の大学受け入れ支援システムの基礎研究、データベースの構築と活用方法の開発研究、公開講座の実施、特別支援教育フォーラム・ワークショップの開催等特別支援教育の研究を進展させ、地域に貢献した。国際理解教育研究センターは、「英語教育フォーラム」の主催等シンポジウム、セミナーの開催、現職教員の各種研修会の運営・講師等として参加、公立学校における国際理解教育の授業実践等の実施など英語教育に携わる現職教員への様々な支援を行い、地域に貢献した。

(4) 就職支援

就職支援及び連携事業の推進体制は、役員会の下に就職支援及び地域連携の推進を担当する法人室として「就職・連携室」（連携担当理事（副学長）が室長、教員11名、事務局3名の計15名）を設置し、事務組織としては「就職・連携課」を置き対応している。就職支援体制については、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を平成16年10月に設置した。これにより、

平成17年度からは就職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上し、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。キャリアサポートセンターには、平成17年4月に就職支援インストラクター3名を新たに配置し、事務職員2名と、就職相談員1名の計6名でスタートし、18年度には、就職相談員の職務を就職支援インストラクターの職務に付加する形にし、1人週24時間の3人体制とすることで、より学生のニーズに応じた支援体制を整えた。

(5) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

経営協議会において大学運営全般に関する経営的観点から審議を行い、中期計画の着実なる実行と健全な財政を堅持するため、①社会に有為な教員等の人材の養成②教育現場の困難な課題に対応する研究の推進③社会の要請に基づく教育・研究資源の還元の3つの柱を基本方針とする「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」を作成している。

委員会については、法人化前には40あった各種委員会を平成17年度に18の専門委員会と3法人室に整備し、大学運営の効率化を図った。学部課程改革及び大学院改革に関しては期間限定の特別委員会を置くなど、柔軟で機能的な体制を組んでいる。いずれの専門委員会、法人室、特別委員会においてもテーマごとに部会あるいはグループを設置し、審議及び業務遂行については最小限の人数にするなど教育・研究に支障のないよう配慮している。今年度は業務の複雑高度化、多様化した様々な専門的事項に関して学長裁定又は事務局長裁定により学内プロジェクトを立ち上げた。これらは、各分野からの事務職員で構成した横断的な組織で、迅速に効率的な検討を行い、種々の企画を立案し、随時大学運営会議等に提言した。

(6) 事務効率化

事務組織の在り方の抜本的な見直しを行い、①リーダーシップを発揮できるサポート体制②組織を跨いだ横断的な事務処理体制③情報の共有化と危機管理対応④国立大学法人としての経営・企画・広報体制⑤職務内容を明確にした責任体制と評価体制⑥若手職員を育成できる体制⑦学生支援のさらなる向上と強化に対応していく体制を検討し、平成19年4月から実施することとし2～3年の移行期間を設けた。

(7) 外部資金等の獲得

法人室に平成17年度から「企画推進室」を加え、3室体制とし、体制整備を行った。同室は、機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的に設置しており、研究課題ごとに専門的に横断的なグループを組織し、各種GPへの申請、シーズとなる研究に取り組んだ。平成18年度は教員養成GPで「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」、「海外教育協力者に対する環境教育実践指導と教育マテリアル支援」、「新教育システム開発プログラム」、「英語指導力開発ワークショップ事業」、「持続可能な開発のための教育10年促進事業」、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」が採択された。科学研究費補助金の申請・獲得は、平成18年度申請66件・採択28件となっており、受託研究は、平成18年度5件、奨学寄付金は、平成18年度17件となっている。この他平成19年度日本学術振興会国際研究集会助成1件が採択された。

(8) 管理的経費の抑制

予算配分時において光熱水料、通信費及び各種保守経費といった経常的経費を抑制すべく、過去3カ年の平均実績額と前年実績額を比較し、低廉な額を配分した。執行上の具体的方策としては、購入契約の集約化等及び省エネルギー対策の推進等を計画し、実施した。

(9) 評価関係

①認証評価

平成17年度に申請した大学基準協会の認証評価（相互評価）の結果、平成18年4月に「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」（認定の期間は2013年〈平成25年〉3月31日まで）との良好な評価を受けた。

(10) 教員評価

平成17年度に策定した「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等に基づき、全教員を対象に活動項目（学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動）の自己点検・評価を実施した。97%の教員から調査票を回収し検討したところ、多岐にわたる調査項目の各項目間のウェイトの置き方や評価基準の詳細な設定について検討が必要となったことに加え、教員評価委員会による評価の取扱いに対する視点を明確にする必要もあり、平成19年度に教員評価委員会で総合的な分析・検討を行い、段階的な個人評価を施行しながら、より明確で公正性をもった評価基準等を策定することとした。

(11) 授業評価

「宮城教育大学点検・評価の基本方針」のなかで、「授業評価の実施方針」として規定し、これに基づき「授業評価アンケート」を実施した。前期・後期で行っており、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目と、自由記述となっている。回収率は前期96%、後期96%であり、数値データを学年別、授業区分別、専攻別、平均分布グラフ、授業形態別の5種類集計し、自由記述とともに各教員へフィードバックし、それを専攻等で自己点検・評価を行い、報告書を作成するとともに、今後の授業改善に結び付けることとなる。また、これらの結果を、総合的に目標・評価室で分析し、教授会で報告するとともに、数値データ及び各専攻からの学生への回答をホームページで公開している。

(12) 施設マネジメント

施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくために、平成16年度に「施設の有効利用に関する調査」を実施した。同調査は、主に研究室や実験室の状況について講座単位に調査したもので、調査項目は、当該室についての使用人数、1人あたり面積、特別仕様、用途、利用状況、使用時間、具体的問題点、狭隘化、平面図（設備・機器類等を記入）、占有面積等で、結果は報告書として取りまとめた。調査結果を分析した結果、各講座内で単独使用でなく、共同利用されている部屋が多く有効利用の観点から望ましい状態であることが分かった。教育研究上支障は特にない部屋、棟もあるが、室内環境の改善に対する要望も多く、全般的に劣化が進み改修整備が必要な状態であることが明らかになった。①キャリアサポートセンター②特別支援教育総合研究センター③国際理解教育研究センター④図書館多目的閲覧室の各施設は既存建物の部分改修により対応したものであり、今後も上記調査に基づき、有効活用を推進していく。

(13) 危機管理等

①災害対策

将来高い確率で予想される宮城県沖地震や各種の災害等に対して、その対策のため「災害対策マニュアル」を作成し、体制を整えている。本学には青葉山地区（教育学部、事務局、附属養護学校）と上杉地区（附属中学校、附属小学校、附属幼稚園）があり、災

害が発生した場合は、青葉山地区に災害対策総本部を、上杉地区に災害対策本部を設置し、状況に応じた対応を取ることとしている。

②安全衛生対策

本学の安全・衛生については、国立大学法人宮城教育大学安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制を組んでいる。学長が安全衛生管理の業務を総理し、財務担当理事が総括し、その下で産業医は、健康管理・衛生教育等を担当、衛生管理者は衛生管理、作業環境改善、作業場等巡視等を担当、作業主任者は機械・安全装置の点検、器具・工具等の使用状況監視を担当、安全管理者は安全指導・教育、施設・設備等の検査・整備を担当、危害防止主任者は、作業主任者に準ずる業務を担当しており、連携を取りながら、安全・衛生管理に取り組んでいる。安全衛生に関する重要事項・基本的事項は、安全衛生委員会が企画・立案、実施等を行い、教職員及び学生の施設・設備面での安全衛生の確保等適正に取り組んでいる。労働安全衛生法に基づく事業場毎の安全衛生委員会を月1回開催して、本学の安全衛生体制を確認するとともに、委員全員による「職場巡視チェックリスト」を用いた職場巡視を行っている。

③情報危機対策

本学では、業務・システム最適化実現に向けて情報化推進担当CIOの下に情報化推進体制を組み、様々な情報化の推進を図っている。平成18年8月には、「学内情報整備推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、情報と資源（設備等）のより一層の共有化効率化を目指して、大学全体のビジョンに基づき一元化された情報推進体制を構築することとした。情報化推進を図るために4つのカテゴリー（①学生サービスの向上②学内知的財産等の統一的な管理③業務の効率化と省略化④学内の危機管理対策）を充実させるための体制を、今後構築していく。なお、事務組織の改編の中で、平成19年4月に危機管理の専門職を置くことを決定した。

④事件・事故対応

学生の事件・事故等に関しては、学務担当副学長を委員長とする学生生活委員会が担当している。事件・事故等が発生した場合を想定して、「事件・事故対応マニュアル」を作成しており、初動対応、状況把握・情報収集、迅速な判断、関係者・関係機関への連絡、対応、指導、報告等についてマニュアル化し、事故、災害、盗難、事件、セクハラ等、様々な状況に応じた適切な対応を取れるようにしている。特に多い交通事故の安全対策については、「構内交通規制実施要領」に基づき、学生への指導を行っている。学生に対しては、「学生生活ガイドブック」及び新入生を対象としたガイダンス等で、事故防止への対応、事故が起きた場合の対応などについて適宜周知徹底を行い意識の啓発を図っている。

⑤附属学校

附属学校では、登下校時の事件・事故対策として、宮城県警運用の「みやぎセキュリティメール」を活用した情報収集、携帯電話を利用した学校連絡網への一斉メールによる情報発信、学校行事開催時における宮城県警へのパトロール要請、文書による地域住民への注意喚起等を実施し、警察署・地域住民・保護者との連携強化を進めている。

⑥研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究活動の不正行為の防止については、教育者を養成することを任務とする教育界の指導者としてふさわしい教育研究活動に努めるため、自己研鑽、教育研究活動の推進、研究環境整備、法令遵守等を盛り込んだ「宮城教育大学学術研究行動規範」を策定するとともに、科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為の防止に関する対応のガイドライン」に基づき、「研究活動の不正行為の防止に関する規程」及びフローチャートを

策定した。なお、ホームページにも掲載し公表した。

3. 事業所等の所在地

事務局（青葉山地区）

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地
電話番号 022-214-3305

附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区）

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号
電話番号 022-234-0390

4. 資本金の状況

国立大学法人宮城教育大学の資本金は、平成18年度末で22,019百万円となっている。

その全額が平成16年4月の設立に際して国から現物出資された財産である。

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	横須賀 薫	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日	昭和58年7月 昭和63年4月 平成5年4月 平成8年4月 平成12年8月	宮城教育大学教育学部 教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 附属図書館長 同 学長
理事 学長	高橋 孝助	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日 平成18年8月1日 ～平成19年7月31日	昭和63年10月 平成8年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成18年8月	宮城教育大学教育学部 教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長 同 学長
理事	高尾 展明	平成18年9月1日 ～平成19年3月31日	平成13年1月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年4月	名古屋工業大学 経理部長 生涯学習政策局 地域政策調査官 文化庁文化財部 美術館・歴史博物館室長 宮城教育大学 事務局長
理事	鈴嶋 清美	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和61年4月 昭和63年4月	宮城県角田女子高校 校長 宮城県教育庁 学務課長

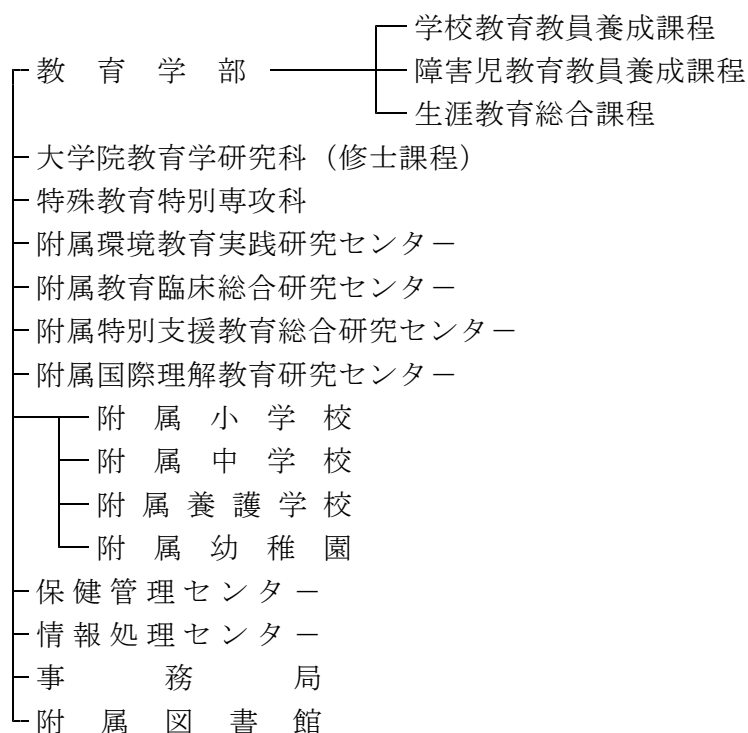
			平成 元年 4 月 平成 3 年 4 月 平成 5 年 6 月 平成 9 年 4 月	同 宮城県仙台第一高校 校長 宮城県教育委員会 教育長 宮城学院女子大学 教授
監 事	高橋 直見	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 平成 12 年 4 月 平成 13 年 4 月	宮城県石巻女子高校 校長 宮城県教育庁 参事兼高校教育課長 宮城県教育委員会教育研修 センター 所長
監 事 (非常勤)	犬飼 健郎	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 51 年 4 月 平成 14 年 4 月 平成 15 年 4 月	仙台弁護士会 入会 同 会長 日本弁護士連合会 副会長

6. 職員の状況（平成18年5月1日現員数）

教 員 491人（うち常勤222人、非常勤269人）

職 員 130人（うち常勤81人、非常勤49人）

7. 学部等の構成



8. 学生の状況（平成18年5月1日在籍数）

総学生等数	3, 226人
学部学生	1, 628人
修士課程	125人
専攻科	15人
附属学校	1, 458人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和40年	4月	国立大学設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校・中学校・幼稚園を本学に移管
	6月	附属養護学校（小学部・中学部）設置
昭和43年	4月	仮校舎（仙台市太白区三神峯）から現在地に移転
昭和44年	4月	附属養護学校（高等部）設置
昭和46年	4月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉）を現在地に移転
昭和47年	5月	保健管理センター設置仮校舎
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置
昭和63年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成3年	9月	情報処理センター設置
平成6年	4月	特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成8年	4月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成9年	4月	附属環境教育実践研究センター設置
平成10年	4月	附属教育臨床総合研究センター設置
平成12年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース設置
平成13年	4月	副学長設置、事務局一元化
平成16年	4月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成16年	9月	附属特別支援教育総合研究センター設置
平成16年	12月	附属国際理解教育研究センター設置
平成17年	4月	附属学校部設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
高 橋 孝 助	宮城教育大学 学長・総務担当理事
高 尾 展 明	宮城教育大学 財務担当理事
鈴 嶋 清 美	宮城教育大学 連携担当理事
高 木 力 雄	宮城教育大学 学務担当副学長
青 木 守 弘	宮城教育大学 附属図書館長
阿 部 芳 吉	仙台市教育委員会教育長
牛 尾 陽 子	株式会社藤崎取締役／藤崎快適生活研究所所長
氏 家 照 彦	株式会社七十七銀行取締役副頭取
遠 藤 純一郎	独立行政法人教員研修センター理事長
佐々木 義 昭	宮城県教育委員会教育長
鈴 木 素 雄	河北新報社山形総局総局長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
高 橋 孝 助	学長・総務担当理事
高 尾 展 明	財務担当理事
鈴 嶋 清 美	連携担当理事
高 木 力 雄	学務担当副学長
青 木 守 弘	附属図書館長
尾 股 健	保健管理センター所長
安 江 正 治	情報処理センター長
村 松 隆	附属環境教育実践研究センター長
本 間 明 信	附属教育臨床総合研究センター長

渡 邊 徹	附属特別支援教育総合研究センター長
藤 田 博	附属国際理解教育研究センター長
見 上 一 幸	附属小学校長
鈴 木 法日児	附属中学校長
中 井 滋	附属養護学校長
島 森 哲 男	附属幼稚園長
(島 森 哲 男)	主任教授 (国語教育講座)
本 郷 隆 盛	主任教授 (社会科教育講座)
高 瀬 幸 一	主任教授 (数学教育講座)
玉 木 洋 一	主任教授 (理科教育講座)
渡 部 勝 彦	主任教授 (音楽教育講座)
立 原 慶 一	主任教授 (美術教育講座)
数 見 隆 生	主任教授 (保健体育講座)
中 屋 紀 子	主任教授 (家庭科教育講座)
草 野 清 信	主任教授 (技術教育講座)
板 垣 信 哉	主任教授 (英語教育講座)
関 口 博 久	主任教授 (障害児教育講座)
佐 藤 雅 子	主任教授 (幼児教育講座)
田 中 武 雄	主任教授 (学校教育講座)
鵜 川 義 弘	主任教授 (附属環境教育実践研究センター)
高 山 達 雄	主任教授 (附属教育臨床総合研究センター)

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究等の質の向上
業務実績報告書参照
- II. 業務運営の改善及び効率化
業務実績報告書参照
- III. 財務内容の改善
業務実績報告書参照
- IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
業務実績報告書参照

V. その他の業務運営に関する重要事項
業務実績報告書参照

VI. 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	3,048	3,048	0
施設整備費補助金	778	778	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	16	32	16
国立大学財務・経営センター施設費補助金	22	22	0
自己収入	1,031	1,060	29
授業料及び入学金及び検定料収入	1,012	1,041	29
財産処分収入	0	0	0
雑収入	19	19	0
承継剰余金受入	0	0	0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	33	61	28
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	40	40
計	4,928	5,041	113
支出			
業務費	2,938	2,885	▲53
教育研究経費	2,938	2,885	▲53
一般管理経費	1,141	1,064	▲77
補助金等	16	32	16
施設整備費	800	800	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	33	62	29
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	4,928	4,843	▲85

2. 人 件 費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	3, 3 8 7	3, 1 9 6	▲ 1 9 1

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	4, 1 5 2	4, 1 7 8	2 6
經常費用	4, 1 5 2	4, 0 4 5	▲ 1 0 7
業務費	3, 8 9 0	3, 7 9 3	▲ 9 7
教育研究経費	4 8 5	5 5 5	7 0
受託研究経費等	1 8	4 2	2 4
役員人件費	1 8 4	6 8	▲ 1 1 6
教員人件費	2, 4 7 8	2, 3 5 9	▲ 1 1 9
職員人件費	7 2 5	7 6 9	4 4
一般管理費	2 3 1	1 5 8	▲ 7 3
財務費用	4	4	0
雑損	0	0	0
減価償却費	2 7	9 0	6 3
臨時損失	0	1 3 3	1 3 3
収益の部	4, 1 5 2	4, 2 4 1	8 9
經常収益	4, 1 5 2	4, 1 0 8	▲ 4 4
運営費交付金	2, 9 8 8	2, 8 5 2	▲ 1 3 6
授業料収益	8 9 2	9 4 9	5 7
入学金収益	1 3 6	1 2 6	▲ 1 0
検定料収益	3 8	2 6	▲ 1 2
受託研究等収益	1 7	4 4	2 7
寄附金収益	2 2	2 7	5
施設費補助金収益	0	1	1
補助金等収益	1 3	2 7	1 4
財務収益	0	0	0
雑益	1 9	2 0	1
資産見返運営費交付金等戻入	2	1 2	1 0
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	1	2	1
資産見返物品受贈額戻入	2 4	2 1	▲ 3
臨時利益	0	1 3 3	1 3 3
純利益	0	6 3	6 3
目的積立金取崩益	0	2 8	2 8
総利益	0	9 1	9 1

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	5, 1 3 7	5, 7 2 4	5 8 7
業務活動による支出	4, 0 5 9	3, 9 5 0	▲ 1 0 9
投資活動による支出	8 6 4	5 5 5	▲ 3 0 9
財務活動による支出	4	7 9	7 5
翌年度への繰越金	2 1 0	1, 1 4 0	9 3 0
資金収入	5, 1 3 7	5, 7 2 4	5 8 7
業務活動による収入	4, 1 2 7	4, 2 0 4	7 7
運営費交付金による収入	3, 0 4 8	3, 0 4 8	0
授業料及び入学金検定料による収入	1, 0 1 2	1, 0 4 0	2 8
受託研究等収入	1 7	4 3	2 6
補助金収入	1 6	3 2	1 6
寄附金収入	1 5	1 5	0
その他の収入	1 9	2 6	7
投資活動による収入	8 0 0	8 0 0	0
施設費による収入	8 0 0	8 0 0	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2 1 0	7 2 0	5 1 0

VII. 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額：8億円
- ・18年度短期借入金実績なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. そ の 他

1. 施設・設備に関する状況
業務実績報告書参照

2. 人事に関する状況
業務実績報告書参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残	交付金当期 交 付 金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余 金	小 計	
平成16年度	132	0	132	0	0	132	0
平成17年度	82	0	82	0	0	82	0
平成18年度	0	3,048	2,638	69	0	2,707	341

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	132	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	132	
国立大学法人 会計基準第 77 第3項による振替額		0	該当なし
合計		132	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	81	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	81	
国立大学法人 会計基準第 77 第3項による振替額		0	該当なし
合 計		81	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	28	①成果進行基準を採用した事業等：高度専門 性と実践的指導力を持つ個性豊かな教員養成 事業、特別支援教育に関する「コンサルテー ション活動」と「データベース構築」推進事 業、国費留学生支援事業 ②運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援教育に関する「コンサルテーショ ン活動」と「データベース構築」推進事業に ついては、当該業務に係る運営費交付金債務 のうち、固定資産の取得額を除いた分を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	37	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,540	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行 基準及び費用進行基準を採用した業務以外の 全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,744 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器40 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たし ていた。期間進行业務に係る運営費交付金
	資産見返運 営費交付金	40	
	資本剰余金	0	
	計	2,580	

			債務のうち、固定資産の取得額を除いた分を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	71	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生学習支援等経費、その他（一般施設借料、学校災害共済掛金） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：71 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務71百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	0	
	計	90	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,707	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	340	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	340	

X I . 関連会社及び関連公益法人
該当なし